

(別紙 1)

平成 29 年度～平成 33 年度 社会福祉法人南幌町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 南幌町社会福祉協議会		法人番号		4 4 3 0 0 0 5 0 0 6 9 2 0			
法人代表者氏名	会長 小友 征之							
法人の主たる所在地	北海道空知郡南幌町中央3丁目4番26号							
連絡先	0 1 1 - 3 7 8 - 2 0 8 8							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年 6月19日							
評議員会の承認年月日	平成29年 6月21日							
会計年度別の社会福祉 充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	1,010	800	600	400	200	0		0
	うち社会福祉充実 事業費(単位：千円)		▲210	▲200	▲200	▲200	▲200	▲1,010
本計画の対象期間	平成29年 8月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施 時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備 の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	社会福祉事業に従事する臨時職員に対する給与等の増額及び一時金の支給を行い、職員の処遇改善を図る。	無	710千円
	小計					710千円
2か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	社会福祉事業に従事する臨時職員に対する給与等の増額及び一時金の支給を行い、職員の処遇改善を図る。	無	1,000千円
	小計					1,000千円

3 か年 度目	職員処遇改善 事業	社会福祉 事業	既存	社会福祉事業に従事する臨時職員に 対する給与等の増額及び一時金の支 給を行い、職員の処遇改善を図る。	無	1,000 千円
	小計					1,000 千円
4 か年 度目	職員処遇改善 事業	社会福祉 事業	既存	社会福祉事業に従事する臨時職員に 対する給与等の増額及び一時金の支 給を行い、職員の処遇改善を図る。	無	1,000 千円
	小計					1,000 千円
5 か年 度目	職員処遇改善 事業	社会福祉 事業	既存	社会福祉事業に従事する臨時職員に 対する給与等の増額及び一時金の支 給を行い、職員の処遇改善を図る。	無	1,000 千円
	小計					1,000 千円
合計						4,710 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	平成 18 年度から社会福祉事業に従事している臨時職員（1 名）について、同じく社会福祉事業に従事している(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）との所得格差が大きいことから、充実残額を使用し、財源の不足分については町からの補助金で補填を行い（町との調整済み）、給与水準の高い派遣職員と同様の雇用契約に変更することで、給与等の増額及び一時金を支給する。
② 地域公益事業	—
③ ①及び②以外の公益事業	—

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1 か年度目	2 か年度目	3 か年度目	4 か年度目	5 か年度目	合計
職員処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	710 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	4,710 千円
	財源構成	社会福祉充実残額	210 千円	200 千円	200 千円	200 千円	1,010 千円
		補助金		800 千円	800 千円	800 千円	3,200 千円
		借入金					
		事業収益					
		その他	500 千円				500 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	当法人で雇用の臨時職員 1 人（雇用契約変更後は、派遣職員 1 人）	
想定される対象者数	1 人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	
事業内容	当法人で平成 18 年度から社会福祉事業に従事している臨時職員（1 名：扶養範囲内での勤務）について、同じく社会福祉事業に従事している(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）との所得格差が大きいことから、充実残額を使用し、財源の不足分については町からの補助金で補填を行い（町との調整済み）、給与水準の高い派遣職員と同様の雇用契約に変更することで、給与等の増額及び一時金を支給する。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	臨時職員 1 名の雇用形態を(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）と同様とし、給与を増額するとともに一時金を支給する。
	2 か年度目	臨時職員 1 名の雇用形態を(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）と同様とし、給与を増額するとともに一時金を支給する。
	3 か年度目	臨時職員 1 名の雇用形態を(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）と同様とし、給与を増額するとともに一時金を支給する。
	4 か年度目	臨時職員 1 名の雇用形態を(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）と同様とし、給与を増額するとともに一時金を支給する。
	5 か年度目	臨時職員 1 名の雇用形態を(有)南幌コープワークからの派遣職員（書記 1 名）と同様とし、給与を増額するとともに一時金を支給する。
事業費積算 (概算)	人件費 $71 \text{ 万円} \times \text{派遣職員 1 人 (単年度)} \times 1 \text{ ヶ年} = 71 \text{ 万円}$ $100 \text{ 万円} \times \text{派遣職員 1 人 (単年度)} \times 4 \text{ ヶ年} = 400 \text{ 万円}$	
	合計	4,710 千円（うち社会福祉充実残額充当額 1,010 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由